

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 仁志

【本店の所在の場所】 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松崎 祐之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	343,655	336,295	1,252,901
経常利益	(千円)	167,283	117,550	239,488
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	758,550	116,277	3,801,594
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	844,510	253,692	2,479,571
純資産額	(千円)	2,005,371	3,741,518	3,624,880
総資産額	(千円)	2,339,765	5,506,708	5,383,653
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.60	2.54	83.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.56	2.53	83.00
自己資本比率	(%)	84.62	67.76	67.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまして1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額も増加しております。
4. 第29期第1四半期連結会計期間の期首からトレーディング目的の暗号資産に係る収益である「暗号資産売却損益」及び「暗号資産評価損益」等の表示方法を営業外損益から売上高へ変更しており、第28期第1四半期連結会計期間および第28期連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結累計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのオミクロン型の感染拡大による先行きの景気不透明感があつたものの、まん延防止等重点措置が全面解除され、徐々にウィズコロナを前提とした経済活動の再開が進むことから、景気の回復が期待されておりました。しかし、前年からの世界的なインフレ加速や金利上昇が進むなか、ロシアのウクライナ侵攻も相まって景気回復の腰折れが懸念されております。

当社の情報サービス事業と関連性の高い国内株式市場におきましては、年初に29,301円79銭からの大幅な下落を見たものの、米国株式市場の反発や円安の進行を好感して、上昇しましたが、依然として、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格高による景気減速懸念は強いものがあります。

また、暗号資産市場も、現在は持ち直しているものの、2021年末から2022年1月にかけて大きく下落するなど、荒れ値動きをみせております。しかしながら、暗号資産は、今後、送金や決済などの手段としてだけでなく、あらゆる組織や企業、個人が価値を交換する手段となり、メタバースやゲームの世界、もしくはコミュニティの中での流通など、新たな価値・用途も生まれ、大きく普及していくことが予想されます。

このようなマクロ経済動向のなか、当社グループは2022年3月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」において長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業（M&Aの活用）により、事業規模拡大を目指してまいります。投資教育、暗号資産など今後も個人投資家の関心が高い分野において、安定的な収益確保につながるサービスメニューのラインナップを増強していきます。また、フィスコブランドを活かした広告収入が前期から好調を維持しており、更なる売上増加を目指し、新規サービスの開発、顧客獲得に引き続き注力します。さらに、暗号資産フィスココイン（以下「FSCC」といいます。）経済圏の拡大及びFSCCの価値向上を通じて、フィスコの企業価値の向上を目指してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は336百万円(前年同期は343百万円の売上高)、売上原価は110百万円(前年同期は110百万円の売上原価)、売上総利益は225百万円(前年同期は232百万円の売上総利益)となりました。販売費及び一般管理費は、138百万円(前年同期は142百万円の販売費及び一般管理費)となり、営業利益は87百万円(前年同期は90百万円の営業利益)となりました。

営業外収益で暗号資産売却益33百万円を計上したことなどにより、経常利益は117百万円(前年同期は167百万円の経常利益)となりました。

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は116百万円(前年同期は758百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスが前期比で減少しているものの、ポータルサイト向けコンテンツ提供からの収益が底堅く推移したこと、暗号資産マーケットの底堅い推移と自社媒体価値の向上によって広告売上が大幅に増加したことなどから、前期比で93百万円増加し、売上高は212百万円(前年同期は118百万円の売上高)となりました。

上場企業を対象としたIR支援及びコンサルティングサービス分野におきましては、米国株急落の影響を受けた軟調な株価から、IRを積極化する企業ニーズを受けて、中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート（企業調査レポート）の受注及び東証新市場区分に向けた開示資料・翻訳等の受注によって概ね計画通りに推移し、売上高は98百万円（前年同期は105百万円の売上高）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は311百万円（前年同期は223百万円の売上高）となり、セグメント利益は153百万円（前年同期は58百万円のセグメント利益）となりました。

広告代理業

広告代理業分野では、従来媒体による定期広告出稿は順調に推移しており、ネット広告・制作を含め計画以上に推移しました。特にHPのリニューアルやSEO対策が増加し、オンライン広告関連の売上が全体の4割強を占める割合になりましたが、案件の小型化が進み、クライアントもポストコロナに向けたベース整備や個別のキャンペーン用のバナー、LP制作を主流としております。また、リーフレット等の営業ツール制作案件、媒体との編集タイアップ案件等の受注も回復しつつあることから今後幅広い分野での受注に向けた営業力強化に注力してまいります。

この結果、売上高は20百万円(前年同期は18百万円の売上高)となり、セグメント利益は1百万円(前年同期は3百万円のセグメント利益)となりました。

暗号資産・ブロックチェーン事業

フィスコ・コンサルティングは暗号資産に対する自己勘定投資を行っておりますが、当第1四半期連結累計期間よりフィスコも暗号資産に対する自己勘定投資を開始し、トレーディング収益に係る損益の純額を売上高に計上しております。ビットコインを中心とした取引価格が年初から下落傾向にあり、2022年3月から上昇に転じるなど短期間での活発な値動きとなりましたが、そのボラティリティの大きさから、リスクを抑えた運用を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は0百万円(前年同期は100百万円の売上高)、セグメント損失は0百万円（前年同期は100百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結累計期間の総資産は、前連結会計年度末に比して123百万円増加し、5,506百万円となりました。これは、主に保有する投資有価証券に係る株式評価差額金の計上により、投資有価証券が180百万円増加した一方で、主にソフトウェアの売却により、ソフトウェアが31百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比して6百万円増加し、1,765百万円となりました。これは、短期及び長期借入金11百万円減少したこと、未払金が36百万円減少した一方で、その他流動負債が43百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して116百万円増加し、3,741百万円となりました。これは、利益剰余金が20百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が137百万円増加したことなどが主たる要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動に該当するものではありません。

(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により、当社の業績が大きな影響を受け、通期の業績予想について修正の必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,776,722	45,776,722	東京証券取引所 JASDAQ (グロース) (第1四半期会計期 間末現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	45,776,722	45,776,722		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		45,776,722		100,000		699,991

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,675,900	456,759	
単元未満株式	普通株式 9,122		
発行済株式総数	45,776,722		
総株主の議決権		456,759	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台 三丁21番1号	91,700		91,700	0.20
計		91,700		91,700	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,661	329,775
売掛金	264,689	245,002
仕掛品	6,916	5,134
暗号資産	800,031	810,662
預け金	17,692	10,884
前払費用	5,725	8,798
その他	11,886	6,939
流動資産合計	1,439,603	1,417,197
固定資産		
有形固定資産	58,519	59,702
無形固定資産		
のれん	44,304	39,873
ソフトウェア	56,179	24,459
その他	1,983	1,983
無形固定資産合計	102,466	66,316
投資その他の資産		
投資有価証券	3,694,169	3,874,615
差入保証金	21,760	21,741
長期貸付金	51,923	51,923
長期未収入金	6,942	6,550
その他	15,315	15,210
貸倒引当金	7,047	6,550
投資その他の資産合計	3,783,064	3,963,491
固定資産合計	3,944,050	4,089,510
資産合計	5,383,653	5,506,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,844	32,440
短期借入金	59,686	53,022
1年内返済予定の長期借入金	13,008	13,008
契約負債	-	29,243
前受金	27,064	-
未払法人税等	4,200	1,050
未払金	74,262	37,961
その他	30,369	73,903
流動負債合計	229,435	240,629
固定負債		
長期借入金	10,816	6,480
退職給付に係る負債	1,197	1,329
繰延税金負債	1,500,503	1,500,503
長期未払金	16,820	16,246
固定負債合計	1,529,337	1,524,559
負債合計	1,758,772	1,765,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,651,855	1,651,855
利益剰余金	3,416,725	3,395,947
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	5,158,229	5,137,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,543,319	1,405,903
その他の包括利益累計額合計	1,543,319	1,405,903
新株予約権	9,970	9,970
純資産合計	3,624,880	3,741,518
負債純資産合計	5,383,653	5,506,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	343,655	336,295
売上原価	110,761	110,306
売上総利益	232,893	225,988
販売費及び一般管理費	142,549	138,179
営業利益	90,344	87,809
営業外収益		
受取利息	775	292
持分法による投資利益	87,930	-
暗号資産売却益	518	33,016
その他	174	198
営業外収益合計	89,398	33,506
営業外費用		
支払利息	763	321
為替差損	11	38
支払手数料	7,956	-
和解金	-	1,050
その他	3,727	2,355
営業外費用合計	12,459	3,765
経常利益	167,283	117,550
特別利益		
持分変動利益	592,352	-
関係会社株式売却益	23	-
特別利益合計	592,375	-
税金等調整前四半期純利益	759,659	117,550
法人税、住民税及び事業税	1,108	1,273
法人税等合計	1,108	1,273
四半期純利益	758,550	116,277
親会社株主に帰属する四半期純利益	758,550	116,277

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	758,550	116,277
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	85,959	137,415
その他の包括利益合計	85,959	137,415
四半期包括利益	844,510	253,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	844,510	253,692

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(暗号資産に係る表示方法の変更)

従来、「営業外損益」に計上しておりましたフィスコにおける「暗号資産」の収益計上は、当第1四半期連結会計期間より「トレーディング収益に係る損益の純額」及び「暗号資産評価損益」を「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。

この変更は、当社における前期に取得したカイカコイン(CICC)等のトレーディング等収益に対する比率が高くなってきたこと、今後、暗号資産の投資に対する重要性が高まるであろうという理由から、暗号資産のトレーディングを主要な営業活動のひとつとして位置付けたことに伴うものです。

また、この表示方法を反映させるため、前第1四半期連結会計期間の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結会計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた「暗号資産売却益」99,959千円、「暗号資産評価益」39千円を「売上高」として組み替えております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期利益に与える影響はありません。

なお、当社グループが保有する暗号資産にて資金決済を行った際に生じた決済差額は、トレーディングに係る損益ではないため「営業外損益」の「暗号資産売却損益」として計上しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

持分変動利益の内容

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

持分法適用関連会社であった株式会社カイカエクステンジホールディングスの第三者割当増資によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	2,241千円	2,037千円
のれんの償却額	4,430	4,430

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	その他利益 剰余金	3.0	2020年12月31日	2021年3月31日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(千円)	100,000	1,651,855	247,823	10,351	1,493,679
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			137,055		137,055
親会社株主に帰属する四半期純利益 (累計)			758,550		758,550
連結範囲の変動			9		9
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計			621,505		621,505
当第1四半期連結会計期間末残高 (千円)	100,000	1,651,855	373,681	10,351	2,115,185

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	その他利益 剰余金	3.0	2021年12月31日	2022年3月31日

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報 サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	223,957	18,546	100,652	500	343,655	-	343,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	223,957	18,546	100,652	500	343,655	-	343,655
セグメント利益又は 損失()	58,550	3,444	100,525	412	162,932	72,587	90,344

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 72,587千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報 サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	311,137	20,575	278	4,304	336,295	-	336,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	311,137	20,575	278	4,304	336,295	-	336,295
セグメント利益又は 損失()	153,751	1,721	370	1,754	156,856	69,046	87,809

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 69,046千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該變更による、売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(2) 当第1四半期連結会計期間より、フィスコにおける暗号資産のトレーディング収益に係る損益及び評価損益の純額を暗号資産・ブロックチェーン事業の売上高に計上しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、變更後の数値を用いて作成したものを記載しており、變更前と比較して売上高及びセグメント利益が「暗号資産・ブロックチェーン事業」セグメントで99,999千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン	その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	240,029	20,575		4,304	264,908
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	71,107				71,107
顧客との契約から生じる収益	311,137	20,575		4,304	336,016
その他			278		278
外部顧客への売上高	311,137	20,575	278	4,304	336,295

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円60銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	758,550	116,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	758,550	116,277
普通株式の期中平均株式数(株)	45,685,022	45,685,021
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円56銭	2円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	116,250	106,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、「資本金の額の減少」について決議し、2022年3月30日開催の第28回定時株主総会において承認及び可決され、2022年5月1日にその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の経営戦略の一環として最適な資本政策をとり、柔軟性及び機動性を確保しつつ、企業価値向上への投資と、株主還元に資する利益の最大化を図るため、会社法447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

2021年12月31日時点の資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金の額

資本金 100,000,000円のうち90,000,000円

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日 2022年2月28日

株主総会決議日 2022年3月30日

債権者異議申述最終日 2022年4月30日

減資効力発生日 2022年5月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 河 内 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。